

ハローワーク横浜 事業所部門だより R6.01

求人申込窓口受付時間（平日）8:30～16:00

★キャリアアップ助成金のご案内

キャリアアップ助成金は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者などの非正規労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成するものです。

「**正社員化支援**」および「**処遇改善支援**」の2つに関するコースがあります。

このうち、「**正社員化コース**」は助成額の見直し、対象となる有期雇用労働者の要件緩和、正社員転換や多様な正社員制度に関する加算措置を実施及び増額いたしました。

処遇改善支援には「**社会保険適用時処遇改善コース**」を新設し、「年収の壁」の対策として実施することとしました。

キャリアアップ助成金をご利用いただくには、事前にキャリアアップ計画書を神奈川県労働局に提出することが必要です。

詳細及びご不明点は、神奈川県助成金センター(045-650-2859)まで

※右の2次元コードで内容がご覧いただけます。



★人材育成に助成金を活用してみませんか～人材開発支援助成金のご案内

人材開発支援助成金は、事業主等が**社員の方々のスキルアップ(研修や職業訓練等)**に取り組む場合に、**かかった経費の一部(最大75%)を助成**します。また、訓練期間中の**賃金の一部も助成**するなど手厚い制度です。お勧めは、期間限定の「**人への投資促進コース**」と「**事業展開等リスティング支援コース**」です。

・「**人への投資促進コース**」は、社員の方々が「資格取得する費用」「自発的に受講した訓練費用」等が助成の対象です。

・「**事業展開等リスティング支援コース**」は、新規事業の立ち上げに伴う社員育成(訓練)の経費や訓練期間中の賃金の一部を助成します。

※ご不明な点は、神奈川県労働局助成金センター(045-277-8801)まで

※右の2次元コードでも内容がご覧いただけます。



【求人者マイページご利用ワンポイント】

★求人者の更新は、「**新規求人情報を登録**」から転用可能求人を探し、転用して登録！

求人者マイページホーム

新規求人登録

ご登録いただいた求人情報は正確かつ最新の内容になっていますか？
求人情報の変更は、「求人情報を編集」ボタンから申請いただく必要があります。
なお、変更の反映にはハローワークから内容を確認させていただくことがあります。

求人／応募管理

新規求人情報を登録

新たに求人仮登録を行う場合は、次の2つの方法から選ぶこと
1. 新たに求人情報を入力して仮登録する(すべての項目を入力)
2. これまで申し込んだ求人情報を転用して仮登録する(申し込み)
また、有効中の求人情報を転用する場合は、その求人者の有効期

転用可能な求人一覧

詳細を表示

この求人情報を転用して登録

★求人広告掲載時のトラブルにご注意ください！！

インターネット上で公開されているハローワークの求人を見た事業者から、電話で「無料で求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといったケースが発生しています。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する場合には、必ず事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等をよく確認した上で契約を行ってください。

ハローワーク横浜 HP

